

# 広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



# 6 月号

2016 (平成 28) 年  
No. 141

## 周防大島町、株式会社山口銀行及び株式会社YMFG ZONE プランニング 地方創生に係る包括連携に関する協定締結式



### 地方創生に係る包括協定を締結

本町は、地域に根差した金融機関との緊密な連携と協働により、周防大島に「ひと」を増やし、「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという地方創生を実現するため、5月23日に株式会社山口銀行および株式会社YMFG ZONE プランニングとの3者間による「地方創生に係る包括連携に関する協定」を締結しました。(写真左から YMFG ZONE プランニング矢儀一仁代表取締役社長、椎木町長、山口銀行吉村猛常務取締役)

# 7月10日は参議院議員通常選挙の投票日です

## 今回の選挙から

### 選挙権年齢が18歳以上に変更になります

7月10日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です。この選挙は私たちの代表を決める大切な選挙です。あなたの一票を正しく使いましょう。

#### ◆投票できる人

投票できるのは、平成10年7月11日以前に生まれた満18歳以上の日本国民で、選挙人名簿登録基準日(6月21日)まで、引き続き3カ月以上周防大島町の住民基本台帳に登録されている人。(平成28年3月21日までに転入の届出をされた人。)

※周防大島町の住民基本台帳に引き続き3カ月以上登録されていた転出者のうち、登録日の関係により新住所地の選挙人名簿に登録されていない方は周防大島町で投票できません。

■周防大島町の選挙人名簿に登録されている人が、他の市町村に転出した場合  
周防大島町で投票できません。

■他市町村の選挙人名簿に登録されている人が周防大島町に転入した場合  
以前投票していた市町村で投票できません。

#### ◆期日前投票の日時と場所

場所	期間	時間	対象地域
大島庁舎	6月23日(木)～7月9日(土)の毎日	8:30～20:00	町内全域
久賀・橘庁舎 東和総合センター	7月7日(木)～7月9日(土)の毎日	8:30～18:00	町内全域
各出張所	7月6日(木)	8:30～18:00	町内全域
前島公民館	7月6日(木)	8:30～11:00	前島地区
笠佐老人憩の家	7月6日(木)	10:30～11:30	笠佐地区
畑能庄公会堂	7月8日(金)	9:00～12:00	畑能庄地区
雨振公民館	7月8日(金)	9:00～12:00	雨振地区
神浦公民館	7月8日(金)	14:00～17:00	神浦地区
伊崎公民館	7月8日(金)	14:00～17:00	伊崎地区
源明区民館	7月8日(金)	9:00～12:00	源明地区
長浜集会所	7月8日(金)	9:00～12:00	長浜地区

#### ◆期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭・レジャーや買い物などの私用で、投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。

#### ◆不在者投票

病院に入院している人は、入院先の病院が指定病院であれば病院で不在者投票ができますので、病院長に申し出てください。

#### ◆郵便投票

身体に重度の障害がある人は、郵便によって不在者投票ができます。この制度は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を交付されている人で、その傷害の程度が一定の基準に当てはまる人や介護保険法に規定する要介護区分が「要介護5」の人に限りません。くわしいことは早めに選挙管理委員会へおたずねください。

#### ◆点字投票

目の不自由な人は、点字により投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

#### ◆代理投票

投票は自分で書いて投票するのが原

則ですが、身体が不自由などのため、自分で書くことができない人は代理投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。

#### ◆入場券

入場券は郵送で届きます。投票日には入場券に記載してある投票所で投票してください。

入場券を忘れたり紛失したりしたときは、当日投票所の係員に申し出てください。

#### ◆投票用紙

投票用紙は次のとおり印刷されています。

##### ・選挙区

薄い黄色の紙に黒色のインクで印刷

##### ・比例代表

白色の紙に赤色のインクで印刷

候補者氏名・政党名は、投票用紙の決められた枠内に、漢字、ひらがな、カタカナのどれでもかまいませんから、正しくはつきり書いてください。

#### ◆開票

◎日時 7月10日(日) 午後8時

◎場所 B & G 海洋センター体育館

#### ◆問い合わせ

周防大島町選挙管理委員会事務局

☎0820(74)1000

# 当日の投票所一覧

投票時間：午前7時から午後6時まで  
(ただし、情・馬ヶ原投票区は午後5時まで)

※油良地区の方は、投票所を変更していますのでご注意ください。

## ◆久賀地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
大崎	大崎公会堂	白石、大崎
山田	山田公会堂	山田上、山田中、山田下
宮崎	久賀福祉センター	向町、八幡下、八幡上、仲町、洲崎、港町、戎町、上本町、本町
久賀中央	農業者健康管理センター	古町、東下津原、東天満町、西天満町、新開東、新開西、向津原、東中津原、西中津原、上津原、中瀬田、久保河内下、久保河内上、畑能庄、丸山、流田、佐古、前島
宗光	宗光公会堂	庄地、宗光東、宗光西
棕野	棕野公民館	久保田中郷、花田道面、平原大畑、木屋原、大元、山下浜東1区、山下浜東2区、山下浜西1区、山下浜西2区、西ヶ原

## ◆大島地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
三浦中央	蒲野農村環境改善センター	東浜北、東浜南、中塚、西の郷、蔵本、明神松東、明神松西、三浦中村、新屋敷、西田、前港、後港、小山田北、小山田南、流東、流西、小平
三浦畑	畑老人憩の家	寺家、東畑、西畑
小松西	小松コミュニティセンター	瀬戸、笠佐、北一西、北一中、北一東、北二西、北二中、北二東、南三、南二、南一、宮の下、商船
小松東	しまとびあスカイセンター	屋代中田、沖石、北石、小松中田、手崎、明新
開作	大島町漁業協同組合	安迫、水車、新開、砂堀、小方、松ヶ崎、金屋、唐樋、五反田
志佐	志佐老人憩の家	郷串、浜西、浜東、上湯所、下湯所
小田	さつき園作業所	上片山、中片山、下片山、石小田、先小田、中小田、和田、ほのぼの苑
砂田	屋代ふれあいデイサービスセンター「延命の家」	徳神、吉井、郷の坪、吉兼、上北迫、下北迫、東北迫、上砂田、砂田、下砂田、川地、羽越
神領	神領コミュニティセンター	神領、中、原、田中、銅
屋代畑	屋代山泉センター	棟畑、屋代中村、奥村、石原、檜原、自光寺
家房	家房公会堂	大東、久保、家房原、割石
出井	出井老人憩の家	川窪、中開地、天神東、明神、追通
津海木	津海木老人憩の家	立石、皆地
戸田	沖浦農村環境改善センター	赤石、中浜、迎原、原定、久保庄、下庄、坂本、西浜
横見	横見老人憩の家	森添、大歳、塩田
日見	沖浦ふれあいデイサービスセンター「延寿の里」	浜、塩町、奥田中、木原、里

## ◆東和地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
情	情島公民館	情
伊保田	油田農村環境改善センター	雨振、伊保田 (3区、4区、5区、6区、7区、8区、9区、10区、11区)
小伊保田	小伊保田公民館	小伊保田
油宇	油宇集会施設	油宇 (13区、14区、15区、16区、17区、18区、19区)
馬ヶ原	馬ヶ原公民館	馬ヶ原
和田	和田公民館	和田 (東泊、西泊、中泊、庄東、庄西、庄里)
内入	内入公民館	内入東、内入西
小泊	小泊集会施設	小泊 (東、東中、西中、天神)
和佐	和佐公民館	和佐 (磯、東浜、東中浜、西浜、大西、郷)、神浦 (東、西)
森野	東和図書館 (旧森野小学校)	森 (水上、鹿老渡、片上、盛浜、走出)、平野 (後園、祇園、塩屋、内浜、江口、為栗、本平野、防河内、鎌田)
大小積	海辺の家おつみ	小積、大積
西方	西方公民館	長崎東、長崎西、下田東、下田中、下田西、西方
船越	船越公民館	船越東、船越中、船越西
外入	白木多目的共同利用施設	伊崎、外入 (西泊、東泊、下妙見、上妙見、宮下、郷、西三下、東三下)
地家室	地家室別館	地家室西、地家室中、地家室郷、地家室東
佐連	佐連会館	佐連東、佐連中、佐連西
沖家室	旧沖家室小学校	沖家室南、沖家室中、沖家室峠、沖家室刈山、沖家室岡、沖家室鼻

## ◆橘地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
鹿家	鹿家地区農事集会所	鹿家
安下庄東	原地区学習等供用施設	栄、安高、橘福祉会、原、古城
安下庄中央	橘総合センター	和戸、塩宇、西浦、真宮、正分、おれんじヒルズ、長尾天満、安下、立島、源明
安下庄西	橘ウインドパーク	三ツ松東、三ツ松中、三ツ松西、川間、田中、庄南、庄北、大泊
秋	秋老人憩の家	吉浦、江頭、下開地、西開地、神田
日前郷	日前郷公民館	貞広、大光寺、新屋上、新屋下
日前浜	しらとり苑	長浜、浜西、浜西中、浜中、日良居病院、愛和苑、浜東、日良居団地
土居	日良居出張所	土居西上、土居西下、土居西中、土居東中、土居東上、土居東下
油良	橘ふれあいかんころ楽園	油良西、油良西中、油良東中、油良東、たちばな園、油良郷
江ノ浦	浮島漁村センター	江ノ浦西、楽ノ江、江ノ浦東
樽見	浮島地区学習等供用施設	樽見

# 6月は『土砂災害防止月間』です

## 土砂災害から身を守るために、日頃の準備を

梅雨の豪雨や台風の風、雨による災害が発生する時期となりました。毎年この時期には全国各地で豪雨による災害が発生しています。

災害から身を守るためには、日頃の備えが大変重要であり、避難の時期・場所、避難経路を決めておく、また、食料品や懐中電灯、飲料水などをいつでも持ち出せるなどの準備が必要です。

今月号では、大雨による土砂災害から身を守るための情報をお伝えします。

### ▼危険箇所や避難経路等の確認

土砂災害には「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」の三種の現象があり、現在、町内には、686カ所の土砂災害警戒区域が存在しています。（急傾斜地（がけ崩れ）289カ所・土石流374カ所・地すべり23カ所）

町では、指定箇所を周知するため、平成24年5月に『土砂災害ハザードマップ』を全戸配布していますが、町のホームページにも掲載していますので、土砂災害警戒区域や避難場所、避難経路等について今一度確認しましょう。

### ◆土砂災害ハザードマップ

[http://www.town.suo-oshima.lg.jp/soumu/dosya\\_saigai\\_1.html](http://www.town.suo-oshima.lg.jp/soumu/dosya_saigai_1.html)



避難所・避難経路の確認

### ▼気象情報を確認

気象台が発表する注意報・警報などの気象情報には十分な注意を払い、災害に備えましょう。

また、大雨警報・洪水警報の発表時にさらに災害発生危険性が高まった場合は、テレビやラジオ・山口県のホームページなどで『土砂災害警戒情報』が発表されますが、町でも防災行政無線や防災メール等でお知らせしますので、早めの避難をお願いします。

### ◆山口県土木防災情報システム

<http://y-bousai.pref.yamaguchi.jp/>

### ◆山口県土砂災害ポータル

<http://d-keikai.pref.yamaguchi.lg.jp/portal/>

### ▼避難の準備

大雨・洪水警報や土砂災害警戒情報が発表された時は、避難用具や避難場所、経路の確認などを行い、家の周りの状況に注意し、危ないと思ったら、早めに避難してください。

### ▼避難行動について

【避難行動とは、避難所への避難だけではなく、状況によっては家の中に留まり安全を確保する。避難所への避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の二階以上に避難する。土砂災害警戒区域外の親戚や知り合いの家に避難をする。避難する時間がないときは、家の二階や崖から離れた部屋など少しでも安全な場所に避難する。】



避難用具の準備



防災情報の確認

▼自治会、自主防災組織等で協力して避難しましょう

日頃から、災害に対して自治会等で協力し防災に努めましょう。

町内には、地域住民が自主的に連携して防災活動を行うなど実効性のある自主防災組織が結成されていますが、自主防災組織等が訓練を実施する場合や防災資機材を購入する場合には町も助成しています。



声をかけ合って早めに避難

周防大島町防災メール配信システムに登録しましょう

周防大島町では防災等に関する情報を携帯電話等に配信する防災メールサービスを行っています。登録は無料ですが、受信費は別途必要となります。

### ◆登録・変更方法

次の登録・変更用メールアドレスに件名・本文を入力せずにメールを送信してください。

e-suo-oshima@xpressmail.jp

QRコード対応の携帯電話等の場合は、下のコードをご利用ください。

### ■問い合わせ

総務課消防防災班

☎0820(74)1000



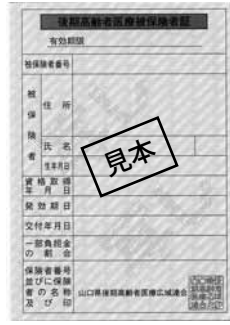
登録・変更専用QRコード

# 後期高齢者医療保険の被保険者の皆様へ

保険証と保険料についてのお知らせ

## ① 保険証を更新します

◆新しい保険証は橙色です



▲ 8月1日からの  
保険証（橙色）

現在お使いいただいている「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は7月31日までとなっております。

8月1日からお使いいただく新しい保険証（橙色）は7月中旬頃に被保険者のお宅に簡易書留でお届けします。現在お持ちの保険証（緑色）は、8月1日以降使用できませんので各自で処分してください。（返却は不要です。）

※簡易書留は受け取り印が必要になりますので、入院などでご不在の場合には、保険証が受け取れないことがあります。住所地以外に送付を希望される場合は、事前に各総合支所・出張所で送付先変更の手続きをしてください。（印鑑が必要になります。）

## ◆点字シールを貼った

保険証をご希望の方へ

新しい保険証に「保険証」、封筒に「保険証在中」と点字シールを貼ってお送りします。ご希望の方は、健康増進課医療保険班へ6月24日(金)までご連絡いただきますようお願いいたします。

## ② 保険料について

平成28年度の保険料額決定通知書と納入通知書を7月中旬に送ります

### ◆保険料の決まり方

1年間の保険料は、被保険者全員に等しく負担していただく「均等割額」と、被保険者本人の平成27年中の所得に応じてご負担いただく「所得割額」の合計額からなり、被保険者一人ひとりに賦課されます。

### ◆保険料の納め方は

次の2つの方法により  
ます

○特別徴収（年金からの天引き）となる方

昨年12月1日までに後期高齢者医療保険の被保険者となり、年金の受給額が年18万円以上の方で介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金受給額の2分の1を超えない方が対象となります。

※「国民年金」と「厚生年金」など複数の年金を受給している場合は、年金天引きとならない場合があります。

1年間の保険料 =

均等割額  
52,390円

+

所得割額  
(前年所得 - 33万円) × 10.52%

※所得の少ない方は、保険料が軽減される場合があります。

○普通徴収（納付書または口座振替での納付）となる方

特別徴収に該当されない方は、普通徴収となります。（口座振替の手続きをされていない方は納付書での納付となります。）

### ◆保険料のお支払い方法を

口座振替に変更できます

納付書でのお支払い対象の方で、口座振替への変更を希望される場合は、振替を希望する金融機関へ①振替口座の預金通帳②通帳のお届け印をお持ちいただき手続きをお願いします。

すでに特別徴収（年金からの天引き）の方も、役場の窓口へ申請することにより、保険料の支払い方法を、特別徴収から口座振替（金融機関口座からのお支払い）へ変更することができます。手続きは最初に、振替を希望する金融機関で口座振替の手続きをお願いします。その後、役場の窓口へ「口座振替依頼書（お客様控）」をお持ちになり「納付方法変更申出書」を提出してください。

また、過去に口座振替で納付していた場合は、役場の窓口へ「納付方法変更申出書」のみを提出してください。（口座振替の申し込みだけでは特別徴収は中止となりません。）

□座振替は後期高齢者医療保険の被保険者本人だけでなく、家族などの口座からも口座振替ができますが、この場合、税申告での社会保険料控除は、口座振替により支払った人（支払った家族など）に適用されます。

※世帯全体の所得税や住民税の税額が少なくなる場合があります。

◆問い合わせ 健康増進課 医療保険班

☎ 08220 (73) 5502

幸せに暮らせるまちづくりのために…

平成28年度

# 町のよさん

②

## 働く意欲の湧き出る町

### 大島農業担い手就農支援事業

240万円

大島柑橘支援研修を農協等に委託し、農業担い手の就農支援を行います。

### 大島かんきつ産地継承夢プラン関連事業

250万円

ゆめほっぺなど戦略品目の高品質果実の安定生産を図るためマルチ被覆・排水対策、せとみ用袋への助成を行います。

### 鳥獣被害防止施設等整備事業

800万円

イノシシ被害を防止するために設置する防護柵等の設置に対して、助成を行います。

### モデル竹林整備事業

200万円

タケノコの収穫に繋げたり、竹を利活用した新たな試みを模索するため、荒廃竹林をモデル的に整備し中山間地域の環境を整備します。



▲きれいに整備された竹林

### 有害鳥獣捕獲事業

1631万8千円

イノシシ、タヌキ、カラスなどの有害鳥獣の捕獲を行います。また、町内で捕獲した野生鳥獣を有効活用するため、必要な施設整備への補助を行います。

### ハウス施設導入モデル支援事業

100万円

付加価値の高い品種の推進を図るため、農業経営体質強化事業を活用しハウス施設を整備した場合に、その自己負担額の一部を助成します。

### ◆農林課関係

☎0820(79)1002

### 農業経営体質強化事業

2133万円

園内作業道、灌水施設、柑橘新植、ハウス施設等の整備に対し助成を行います。

### 新規就農者確保事業

1950万円

農業の担い手を確保するための新規就農支援として、新規就農者育成に対する総合的な支援を行うための給付金を交付します。



▲イノシシ防護柵の一例

### 多面的機能支払事業

272万8千円

農業の多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の基礎的な保全活動や農村環境保全活動を後押しします。

### 先導的果樹花木導入事業

100万円

新たな特産品や観光資源となり得る果樹や花木の苗木などの購入を助成します。

### 海の駅拠点整備事業

1216万8千円

安下庄地区の観光漁業を発展させるため、『海の駅』登録を目指して基幹施設の整備を実施します。

### ニューフィッシャー確保育成推進事業

1790万円

新規漁業就業希望者に対し、漁業研修や自立後の経営支援および漁船等の購入を援助し、漁業の担い手を育成します。

### ◆水産課関係

☎0820(79)1004

### 定住促進離島活性化事業

189万円

離島からのイリコ等の水産加工品の海上輸送費を助成することにより商品競争力を高め、売上量の増加を図ることと、離島における雇用の確保を推進します。

### 種苗放流育成事業

1185万5千円

水産資源の保護育成と生産力の増強を目的として、各地先において稚魚や貝類の放流を継続して実施すると共に、水域環境改善にも効果のある貝類の増産を目指します。

### 漁場清掃事業

104万3千円

漁場等の環境保全を図るため、漁場等の清掃を実施するとともに、海岸漂着ゴミや海底蓄積ゴミの処分を実施します。

### ◆建設課関係

☎0820(79)1005

### 若者定住住宅用地整備事業

1億1130万円

若者の定住促進を図る住宅団地の宅地造成事業を行います。

### ◆政策企画課関係

☎0820(74)1007

### 観光施設等Wi-Fi整備事業

200万円

周防大島町を訪れる外国人観光客等に無料で公衆無線LAN環境を提供するため、町内の主要観光施設等に公衆無線LAN(Wi-Fi)を整備します。

### ◆商工観光課関係

☎0820(79)1003

### 体験交流型観光推進事業

605万7千円

体験型修学旅行の誘致や受入を推進し、交流人口の拡大や地域の活性化を図ります。



▲体験型修学旅行見送りの様子

### 観光施設・サイン看板設置事業

3966万3千円

大島大橋南詰法面にサイン看板、各観光施設入口にランドマークとしての機能を持たせた共通型のLED看板を設置します。



▲サイン看板設置予定の大島大橋南詰

### 広島送客誘発型広報事業

217万7千円

最大の商圏である広島に対して周防大島町の魅力を発信し、観光客の誘致を図ります。

### 道の駅リニューアル事業

831万6千円

近年の道の駅利用者増加に合わせてリニューアル改修のために基本・実施設計を行います。

### 地域資源活用新ビジネス応援事業

153万円

農林水産物などの地域資源を活用した特産品開発など、新たな地域ビジネスにつながる活動をする個人や団体にに対する支援を行います。

### ◆社会教育課関係

☎0820(78)2205

### 四境の役150周年記念事業

400万円

四境の役から150周年を迎え、歴史の遺産の史跡整備や文化遺産を町内外に発信するため関係団体と連携を取りながら様々な事業を実施し観光客を誘致します。



▶記念事業のぼりデザイン

### 日本ハワイ移民資料館整備事業

580万8千円

新たにペルー・ブラジル移民コーナーを設置するため、収蔵庫を整理します。また、外国からの来客も多いためから洋式トイレへの改修を行います。

## 平成 27 年度下半期 (10 月～3 月末)

# 町の財政状況を公表します

### ◆一般会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額 (3 月末)

科 目		予算額	収入済額	予算対比
歳 入	町 税	13 億 2,021 万 2 千円	13 億 2,836 万 8 千円	100.6%
	地 方 譲 与 税 ・ 交 付 金	3 億 6,655 万 8 千円	4 億 7,498 万 3 千円	129.6%
	地 方 交 付 税	82 億 373 万 9 千円	84 億 2,330 万 9 千円	102.7%
	分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 使 用 料 ・ 手 数 料	2 億 8,305 万 4 千円	2 億 5,637 万 7 千円	90.6%
	国 庫 支 出 金	17 億 1,668 万円	11 億 4,282 万円	66.6%
	県 支 出 金	8 億 8,246 万 5 千円	7 億 505 万 7 千円	79.9%
	繰 入 金	1 億 2,689 万 1 千円	4,379 万 6 千円	34.5%
	繰 越 金	6 億 5,954 万 5 千円	6 億 5,954 万 5 千円	100.0%
	町 債	11 億 9,318 万 1 千円	7,350 万円	6.2%
	その他 (財産収入・寄附金・諸収入)	4 億 5,999 万 3 千円	4 億 4,033 万 9 千円	95.7%
一 般 会 計 歳 入 合 計		152 億 1,231 万 8 千円	135 億 4,809 万 4 千円	89.1%

科 目		予算額	支出済額	予算対比
歳 出	議 会 費	1 億 987 万 4 千円	1 億 829 万 2 千円	98.6%
	総 務 費	21 億 6,317 万 3 千円	19 億 390 万 6 千円	88.0%
	民 生 費	31 億 2,577 万 2 千円	26 億 1,830 万 1 千円	83.8%
	衛 生 費	7 億 8,578 万円	6 億 9,011 万 2 千円	87.8%
	農 林 水 産 業 費	7 億 6,437 万 7 千円	5 億 9,914 万 8 千円	78.4%
	商 工 費	6 億 6,818 万 9 千円	5 億 7,834 万 6 千円	86.6%
	土 木 費	6 億 2,271 万 3 千円	3 億 6,896 万 4 千円	59.3%
	消 防 費	4 億 4,933 万 7 千円	4 億 1,318 万 5 千円	92.0%
	教 育 費	12 億 4,363 万 3 千円	8 億 8,998 万 8 千円	71.6%
	公 債 費	21 億 3,608 万 7 千円	21 億 3,108 万 6 千円	99.8%
その他 (災害復旧費・諸支出金・予備費)		31 億 4,338 万 3 千円	13 億 2,291 万 9 千円	42.1%
一 般 会 計 歳 出 合 計		152 億 1,231 万 8 千円	116 億 2,424 万 7 千円	76.4%

### ◆特別会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額 (3 月末)

会 計 名	予算額	収入済額	予算対比	支出済額	予算対比
国 民 健 康 保 険	41 億 4,504 万 3 千円	33 億 2,468 万 6 千円	80.2%	37 億 4,173 万 1 千円	90.3%
後 期 高 齢 者 医 療	4 億 1,546 万 2 千円	3 億 8,396 万 1 千円	92.4%	3 億 5,188 万 7 千円	84.7%
介 護 保 険	33 億 9,880 万 7 千円	28 億 1,746 万 7 千円	82.9%	30 億 8,622 万 5 千円	90.8%
簡 易 水 道	8 億 9,995 万 2 千円	3 億 7,001 万 5 千円	41.1%	7 億 2,854 万 4 千円	81.0%
下 水 道	5 億 4,554 万 8 千円	8,530 万 3 千円	15.6%	3 億 5,916 万 5 千円	65.8%
農 業 集 落 排 水	3 億 3,340 万 2 千円	5,459 万 4 千円	16.4%	3 億 1,015 万 7 千円	93.0%
漁 業 集 落 排 水	3,604 万 9 千円	334 万 8 千円	9.3%	3,267 万 3 千円	90.6%
渡 船	9,504 万 6 千円	7,725 万 5 千円	81.3%	8,777 万 6 千円	92.4%
合 計	98 億 6,930 万 9 千円	71 億 1,662 万 9 千円	72.1%	86 億 9,815 万 8 千円	88.1%

### ◆公営企業局 (病院事業) 歳入歳出予算及び収入済額・支出済額 (3 月末)

会 計 名	収 入			支 出		
	予算額	収入済額	予算対比	予算額	支出済額	予算対比
収益的収入 及び支出	53 億 8,781 万 5 千円	47 億 9,147 万 5 千円	88.9%	53 億 8,693 万円	52 億 99 万 4 千円	96.5%
資本的収入 及び支出	7 億 2,082 万円	6 億 1,382 万円	85.2%	8 億 7,789 万 5 千円	8 億 7,789 万 1 千円	100.0%



◆町有財産の状況（3月末現在）

土	地	1,551,998.57 m <sup>2</sup>	
建	物	208,110.84 m <sup>2</sup>	
山	林	6,802,005.00 m <sup>2</sup>	
有価証券・出資による権利		52億6,395万6,875円	
基 金	財政調整基金	51億7,533万515円	
	減債基金	6億343万2,644円	
	県収入証紙購入基金	300万円	
	奨学資金貸付基金	4,798万2,524円	
	福祉振興基金	2億8,097万4,526円	
	国民健康保険基金	5,080万8,493円	
	介護給付費準備基金	7,572万1,841円	
	まち・ひと・しごと創生基金	4億12万573円	
	ちびっ子医療費助成事業基金	4,939万2,124円	
	福祉医療費一部負担金事業基金	1,844万1,065円	
	観光振興事業助成基金	3,562万4,050円	
	土地開発基金（現金）	1億162万3,004円	
	土地開発基金（土地）	1億6,914万8,277円	
	中山間ふるさと水と土保全基金	3,113万672円	
	ふるさと応援基金	1,727万2,464円	
	CATV加入促進事業基金	2,640万4,310円	
外国語活動推進事業基金	2,034万118円		
基	金	合 計	71億674万7,200円

◆町債残高の状況（会計別3月末）

一 般 会 計	172億7,151万1千円
特 別 会 計	146億3,378万2千円
介護保険事業	0
簡易水道会計	22億5,155万2千円
下水道会計	17億8,882万8千円
農業集落排水会計	17億9,263万5千円
漁業集落排水会計	1億4,593万3千円
渡船事業会計	13万2千円
公営企業局会計(病院事業)	86億5,470万2千円
合 計	319億529万3千円

◆一時借入金の状況

3月末現在高	10億円
--------	------

こんにちはは母推です



周防大島町母子保健推進協議会 橋支部長 小柳さおり

私たち母子保健推進員（母推）は、3歳6か月健診でむし歯のなかったお子さんの表彰（むし歯ゼロっ子表彰）を、クリスマス会（交流会）やおたのしみ会で行っています。クリスマス会ではむし歯予防に関する紙芝居や劇などをしながらむし歯予防に取り組みんでいます。むし歯予防には、おやつ時間を決めて与えたり、仕上げ磨きをすることも大切と言われています。子供用の歯間ブラシやフロスなどを使って大人が上手に手助けをしてお子さんの歯の健康を守りましょう。



▲昨年12月3日に開催されたクリスマス会で「はみがきのうた」の紙芝居をしている様子

「お母さん、話を聞くことが大切だと思っています。」「すぐく育てようきんぎょっ子」心がけよう笑顔で訪問」をスローガンに、親子の絆づくりを目標に、保健師さんや子育て支援センターと連携を取りながら、お母さん方の子育てのサポート役として活動していきます。

「しつちよる? やつちよる? 健康づくり!」  
 「ちよび塩」でおいしく、運動・活動で元気に! 39



## 中学生からのメッセージ

### 「学校・地域みんなで健康づくり!」

5月22日に開催された、第29回大島医学会公開講演会の中で、東和中学校「ちよび塩」の取り組み「学校・地域みんなで健康づくり」と題して、広津のどかさん(3年)、安野菜さん(2年)による活動発表がありました。発表の冒頭で「町全体で取り組んでいるちよび塩活動を私たち中学生も知り、実践することが必要と考えました」と話し、学校での取り組みを紹介しました。

### 学校におけるちよび塩活動

東和中学校では、「生活習慣を見直そう!」ちよび塩でおいしく元気に」をテーマに、ちよび塩やバランスのとれた食事の大切さについて全校生徒で学んでいます。講話だけでなく、味覚の体験(ちよび塩試食会)をしながら、家庭科で調理実習を行い、生徒考案のちよび塩ドレッシングもつくりました。また、役場が発行する「ちよび塩レシピ」を学校給食に取り入れ、毎月1回献立てに登場します。



▶発表する広津さん(右)と安野さん

## 健康づくり!

さらに、3年生の保健体育のテストでは、ちよび塩や生活習慣病に関する問題も出題され、学校生活の様々な場面において、楽しく学びを深めています。

### 地域に広げる健康づくり

東和中学校は「地域とともにある学校づくり(コミュニティ・スクール)」を進め、地域の方と楽しく学ぶ「土曜塾」を開催しています。この土曜塾でも「ちよび塩おかずのお弁当づくり」を行い、小学生や地域の方と一緒にちよび塩や健康づくりに取り組んでいます。

発表の最後に、「中学校の生徒だけでなく、家族や地域の人々でちよび塩を実践し、健康な生活が送れるようにこれからも色々な取り組みをしていきたいと思えます。」とくくり、会場には盛大な拍手が響きました。

### ちよび塩クイズ

東和中学校で実際に出されている問題です! 生活習慣病にならないため、周防大島町健康増進課ではあるキャンペーンを実施し、町民のみなさんに広くアピールしています。このキャンペーンの名称は何でしょう。(答えは17ページに掲載)

### 問い合わせ

健康増進課 健康づくり班  
 ☎0820(73)5504

## 50歳以上の方は、前立腺がん検診を受けましょう

前立腺がんは50歳代から徐々に増え始め、加齢に従って発生率が高くなるがんで、男性の罹患率の第2位となっています(2011年国立がん研究センター)。初期の段階では、ほとんど症状がなく、発見された時には骨などに転移している事もあり、早期発見が重要です。

※希望する医療機関に予約して受けてください。  
**■検査方法**  
 血液検査を行い、血液中のPSA値を測定します。  
 \*特定健診・健康診査と同時に受けると採血が1回で済みます。

**■対象となる方**  
 町内に住所を有する50歳以上の男性(平成29年3月31日現在)  
**■受診方法**  
 町内の委託医療機関で検診を行います。  
 (国民健康保険、後期高齢者医療被保険者は、特定健診・健康診査と併せて検診を行うことができます。)

※国民健康保険、後期高齢者医療被保険者以外の方でも受けることが出来ます。公的機関が発行した運転免許証等、住所が分かるものをご持参ください。

**■実施期間**  
 6月1日(水)～平成29年3月31日(金)  
**■委託医療機関**  
 町内の医療機関(特定健診・健康診査実施医療機関)  
**■問い合わせ**  
 健康増進課 健康づくり班  
 ☎0820(73)5504

# 忘れていませんか？

## 『低所得の高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金』の申請

広報4月号でお知らせいたしました、『高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金』の申請期限は、7月19日(火)までとなっています。

給付の対象となる方(※)には、4月下旬に申請のご案内を送付させていただいています。

申請がまだの方は、福祉課又は最寄りの役場総合支所・出張所へ期限までに忘れずに申請してください。

なお、平成26年中の所得状況により、給付が受けられなくなる場合もあります。ご了承ください。

また、給付金の支給は、平成28年6月中旬から順次行う予定です。ですので併せてお知らせいたします。

※高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金の対象者次の①～③のすべてに該当する方が対象となります。

- ①平成27年1月1日現在で周防大島町に住民登録がある方。
- ②平成27年度分の市町村民税(均等割)が課税されていない方
- ③平成28年度中に65歳以上となる方(昭和27年4月1日以前生まれ)

ただし、次のいずれかに該当する場合は対象となりません。

- (ア) 税扶養されている方で、扶養している方が市町村民税(均等割)課税の場合
- (イ) 生活保護制度の被保護者となっている場合



■問い合わせ 福祉課 民生福祉班  
☎0820(77)5505

税負担の公平性を確保するために

## 町税の滞納処分を強化しています

税金の滞納はありませんか？

税金は納税者の皆さんが、定められた期間内に自ら納めていただくものです。定められた納期限までに納付のない場合は「滞納」になり、滞納状態が続くと法に基づき、滞納処分を行うこととなります。

町では、税を納めていただいている方との公平性を保つために、また自主財源の確保のためにも、滞納処分をより強化しています。滞納のある方は滞納処分を受ける前に、お早めに納税相談、早期納付をお願いします。

### 滞納処分の流れ

#### ①督促・催告

自主納付をお願いする文書、電話等による督促・催告を行います。また、督促手数料のほかに、納期限の翌日から納付した日までの期間に応じ延滞金が加算されます。

#### ②財産調査

①の指定期日までに納付がない方は、地方税法、国税徴収法の規定に基づき財産(給与、売掛等債権、不動産など)の調査を行います。

#### ③差押

預貯金、給与、不動産などを差し押さえます。自動車などにはタイヤロックを実施します。

#### ④搜索

高額滞納者の居宅、事務所を財産調査のため搜索し、財産があれば差し押さえを行います。税徴収のための搜索は裁判所の令状を必要としません。

#### ⑤公売・換価、充当

差し押さえた財産は公売(売却)等により換価(現金化)し、滞納金に充当します。



◀タイヤロック

平成25年度から平成27年度までの滞納処分等の実績(件数)

財産調査	805件
差押	65件
搜索	2件

○納税方法のご相談、納期限までの納付にお困り等、納税のご相談は税務課徴収対策班へご連絡ください。

■問い合わせ 税務課徴収対策班  
☎0820(74)1031

【制度の概要】

この制度は、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、協定を締結し、5年以上農業生産活動を続ける農業者に対して、交付金を交付する制度です。  
集落において本制度を活用することにより、地域活性化に向けた取組ができます。

【交付金の活用について】

集落協定に基づいて毎年集落に交付される直接支払交付金の用途については、協定参加者の皆さんが話し合って決めていくことが大切です。  
この交付金を活用して自分たちが暮らす地域をさらによりよいものとしましょう。

【平成27年度実施状況】

平成27年度は28の集落で取組が行われました。地区ごとの集落協定の実施状況は下表のとおりです。

◆平成27年度集落協定実施状況

地域	協定数	参加農家数	協定対象農用地面積 (㎡)			交付金(円)	取り組み内容と活動協定数																																
							集落マスタープラン		農業生産活動																														
			目標・活動計画		農用地							管理方法		多面的機能を増進する活動																									
												水路	農道																										
久賀	1	9	2,212	81,110	83,322	523,972	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
大島	23	240	370,394	405,303	775,697	8,304,354	1	2	1	0	1	1	0	0	0	19	3	0	4	18	10	0	1	0	0	0	20	22	18	23	22	0	1	0	0	0	0	0	0
橘	4	19	0	90,203	90,203	828,554	0	4	0	1	1	1	0	0	3	2	0	1	3	2	0	0	0	0	0	4	2	3	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	28	268	372,606	576,616	949,222	9,656,880	1	6	1	1	2	2	0	0	23	5	0	5	22	12	0	2	0	0	0	25	25	22	28	27	0	1	0	0	0	0	0	0	

狩猟免許試験日程

区分	日時	場所	申込期限
第1回	7月3日(日) 午前9時~午後4時	下松市地域交流センター (下松市生野屋1丁目11-1)	6月24日(金) 午後5時
第2回	7月24日(日) 午前9時~午後4時	美祢市市民会館 (美祢市大嶺町東分326-1)	7月15日(金) 午後5時
第3回	8月10日(水) 午前9時~午後4時	山口県立農業大学校 (防府市牟礼318)	8月3日(水) 午後5時
第4回	8月23日(火) 午前9時~午後4時	山口県総合保健会館 (山口市吉敷下東3丁目1-1)	8月16日(火) 午後5時
第5回	8月28日(日) 午前9時~午後4時	下関市菊川ふれあい会館 (下関市菊川町下岡枝117)	8月19日(金) 午後5時
第6回	9月4日(日) 午前9時~午後4時	岩国市地方卸市場 (岩国市尾津町5丁目11-1)	8月26日(金) 午後5時

※試験の前日に、同会場において、山口県猟友会主催による狩猟者講習会が開催されます。

■問い合わせ

農林課 ☎0820(79)1002

岩国農林事務所 森林部 ☎0827(29)1567

有害鳥獣捕獲には免許が必要です  
イノシシ等の有害鳥獣捕獲は無免許ではできません。周防大島町ではイノシシ・タヌキ・カラスを有害鳥獣に指定し、山口県大島郡猟友会へ委託して捕獲しています。捕獲に携わる者は狩猟免許を取得し、山口県の狩猟者登録が必要です。  
山口県では今年度、狩猟免許試験が表の6カ所で実施されます。この機会に捕獲に携わることが可能な方はぜひ、狩猟免許を取得していただき、農作物被害防止にご協力ください。(※町では狩猟免許取得経費等を一部助成しています。)

受章・表彰

◆瑞宝双光章

川中信廣さん（日前）  
（危険業務従事者）



◆瑞宝双光章

杉山丁治さん（土居）  
（元公立学校長）



◆瑞宝双光章

中田信雄さん（久賀）  
（元周防大島町消防団副団長）



◆瑞宝双光章

平田 武さん（戸田）  
（前周防大島町教育委員会  
教育長）



◆瑞宝双光章

山本紘二さん（西方）  
（危険業務従事者）



◆瑞宝双光章

山中政輝さん（東屋代）  
（元公立学校長）



◆瑞宝单光章

吉田惣治さん（地家室）  
（元東和町消防団分団長）



◆瑞宝单光章

林 武道さん（冲家室島）  
（元東和町消防団分団長）



◆瑞宝单光章

古谷 正さん（冲家室島）  
（元東和町消防団分団長）



警 察 署 だ よ り  
や な い

「うそ電話詐欺」被害防止のポイント

息子や孫をかたり、

- 会社の通帳等が入った鞆を無くした
  - 現金を用意して会社の人に渡してほしい
- という電話は詐欺の手口です。

このような電話を受けた時は、以前から知っている息子さん等の電話番号にかけて、事実確認するようにしましょう。

■問い合わせ 周防大島幹部交番 ☎0820 (72) 0110  
柳井警察署 ☎0820 (23) 0110





▲地域の方の体力測定をする島中っ子

島中小では、臨海教室や昔の遊び、カルタ・百人一首、門松・しめ縄作り等、定期的に地域との交流活動を行っています。写真は、毎年6月に実施する、地域の方を対象とした体力測定です。握力、長座体前屈、背筋力、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、開眼片足立ち等の測定を行います。書写の時間に毛筆で書いた表示や手作り名簿等、主体性を尊重し子ども中心に活動しています。「子どもは地域から知恵をいただき、地域は子どもから元気をもらおう」と同時に、学校も地域づくりに一役買っています。

笑顔が溢れ、穏やかな時間が流れる「島中ふれあいタイム」です。

地域とつながる「島中ふれあいタイム」  
(島中小学校)

## 教育・子育て、そして何より子どもたちとふるさとの未来と希望を語りあう「地区懇談会」 (久賀小学校)

5月16日・24日、6月1日の3日間、椋野公民館と久賀公民館、そして福祉センターを会場にして「地区懇談会」が行われました。

これは、久賀小学校とPTAが協働し、保護者のみならず地域の方の参加も募り行われたものです。毎回、久賀小学校の様子と教育ビジョンを聞いた後、教育・子育て、そして子どもたちを通わせたい学校のあり方や地域についての熟議がもたれました。

学校と地域の今と未来を語ることは、ふるさとの、そして子どもたちの未来と希望を語ることに他なりません。今回重ねられた熱心な対話は、今後大きく活かされることと思います。



▲ふるさとと子どもたちの未来を語る「地区懇談会」

■問い合わせ 学校教育課 ☎0820(78)2204

めざせ!  
かしの消費者

屋根工事等の悪質な訪問販売に注意!

### 【相談】

突然やってきた業者に「屋根が傾いている。今なら無料で応急処置しますよ。」と言われ、最近の地震で屋根が傾いたのかな?と思い、応急処置を依頼した。

すると、「屋根の木が傷んでいるので絶対に雨漏りする」「今すぐ屋根全体を修理した方がいい」などと言われ、多額の修理契約を結ばされそうになった。

### 【処理】

今後そういった業者が来ても、その場では契約をすぐに結ばないこと。落ち着いて周りに相談し、他の業者にも見積もりを取るなどして契約をするかしないか決めることを助言した。

### 【ワンポイント講座】

押しの強い業者に契約させられてしまうケースがこの他にもたくさん見られます。そういった業者を断るのはなかなか難しいですが、とにかくすぐには契約をしないこと。慎重に検討することを心がけましょう。万が一契約を結んでしまった場合はお近くの消費生活センターにご相談ください。

また、この度の地震に便乗した悪徳訪問販売の事案が多く発生してきています。

こうした悪徳商法の手口を学び、不測の事態が起きても対応できるように準備しておきましょう。

ご相談は…  
柳井地区広域消費生活センター  
☎0820(22)2125  
山口県消費生活センター  
☎083(924)0999

■問い合わせ 周防大島町商工観光課  
☎0820(79)1003

## 熊本地震 被災地支援活動

4月14日と16日の両日、熊本地方を中心に最大震度7を2度記録した大規模な地震により、熊本・大分の両県で死者49名、安否不明者1名、約1700名の負傷者、10万棟を超える家屋の損壊など、甚大な被害をもたらした「熊本地震」。本震後も余震が頻発し、多くの方が長期にわたり避難生活を余儀なくされています。

被災地支援のため、九州・山口9県災害時応援協定に基づき、山口県および県内の市町は御船町を対象に人的支援を実施。本町からも5月9日から28日にかけて、2名ずつ3回にわたり職員を派遣し、現地で家屋被害調査や罹災証明の発行業務にあたりました。今後も、被災地の状況に応じ可能な限り支援をして参ります。

### 【現地報告】

5月9日から14日までの6日間、家屋被害調査などでの支援活動のため現地入りした、商工観光課の田中政彦班長に被災地の状況を聞いた。

### 続く余震 被災住民の疲労は計り知れない

支援活動は、御船町において4千件余り申請が出ている罹災証明を早期に発行するための被害家屋の調査。御船町の職員をリーダーに、他県の支援部隊の職員らと1チーム4～5名体制で10班上を編成し調査に当たった。



▲被害家屋の様子



▲御船町役場にて罹災証明の事務を進める

保険や公的支援の手続きには罹災証明が必要だが、被害調査は1日で40戸（1チーム）が精一杯の状況だった。

道路はおおむね通行でき、水道や電気もほぼ復旧している状況で、店舗も営業を再開していた

が、多くの住民が家屋の強度に不安を感じ、自宅で寝ることができていなかった。御船町は周防大島町と人口規模がほぼ同じだが、世帯数は6千2百余り。そのうち4千もの家屋が損壊している現状を目の当たりにし言葉を失った。

6日間の寝袋生活と余震を経験したが、まだ町内に約800人（5月14日現在）もの方が避難所生活を余儀なくされており、肉体的にも精神的にも相当な負担を強いられている。これから梅雨や夏に向け、早急な住居の確保が重要だと感じた。

## 中高一貫教育だより

周防大島地域の中高一貫教育は、平成13年度に地域の期待を背景として、橘・東和地域で開始されました。現在は、県内唯一の連携型中高一貫教育校として、推進目標として掲げる「地域の生徒を地域で育てる教育の実践」に向けて、久賀中学校、大島中学校、東和中学校、安下庄中学校の町内4中学校と、周防大島高校が一体となって取り組んでいます。ここではその取り組みを紹介していきます。

### 第1回中高一貫教育合同研修会

4月6日に第1回中高合同研修会が行われました。この会では新着任者も含めた中高すべての教員が集まりました。全体会では、少子化・人口減少などが大きな課題となっている周防大島において、地域コミュニティの維持や地域の活性化に向けては、中高が一体となった教育活動が重要な役割を果たすことを改めて全員が確認しました。



▲合同研修会の様子



▲交流授業の様子

また、その後の教科会では、中学生に配布している「学びのステップワン」の見直しや交流授業の実施など、今年度の具体的な取り組みについて協議を行いました。その後、各分掌の専門部会も行われ、今年度の中高一貫教育がスタートしました。

### 「交流授業」が始まりました

今年度も、中高の教員が相互に訪問し、複数の教員できめ細かな学習指導を行う「交流授業」が5月から始まりました。

国語・数学・英語・音楽・体育の五教科において実施され、複数の教員できめ細かな指導を行っています。高校1年生は、昨年度まで習っていた先生が訪問してくれるため質問がしやすく、中学校教員が基礎的な内容を、高校教員が発展的な内容を授業するなど各教科が工夫して生徒により分かりやすい授業を展開しています。

〈事務局〉 周防大島高等学校  
☎0820(77)1048

ほうでえ～

ありゃ～のう

# 周防大島町の話題

## 少しずつの積み重ねで運動不足を解消

5月22日、大島文化センターにおいて、大島郡医師会主催による講演会が開催され、日本女子柔道界に初の金メダルをもたらした女子柔道のパイオニア笹原美智子先生をお招きし「今こそ挑戦！さびないからだづくりのススメ」と題して講演が行われました。

笹原先生は、「近年、運動不足による体力の低下は体や心の危険因子であることが明らかになってきた」とし、「適度な運動を少しずつ生活の中に取り入れていってほしい」と提案。「体と心は車の両輪。効果はすぐには現われないが、少しずつ小さな変化が起きてくる。いつでも、どこでも、少しでも気持ちで習慣づけてほしい」と呼びかけました。

また、講演に先立ち、東和中学校の生徒さんが「学校における『ちよび塩』活動」の取り組みの報告を行いました。（詳細は10ページに掲載）



▶座ったままできる運動も紹介されました



▲「体を動かすことを面倒くさがらないで、少し不便な生活を取り入れて」と笹原先生

## 地域おこし協力隊員が着任しました

5月2日、新たな地域おこし協力隊員の委嘱状の交付式が、大島庁舎で行われました。

着任したのは、東京都から来られた福田友美さん（出身は周南市）で、主にケーブルテレビ「周防大島チャンネル」の番組制作・編集、PR動画の制作、町イベントポスターのデザインなど、映像やデザインを通じて町のPR活動を行います。

福田さんは「映像やデザインを通して島の魅力や情報を発信していきたい。ハワイとのつながりもPRしていきたい」と抱負を語られました。



▶椎木町長から委嘱状を受け取る福田さん（左）

## みかん産地の新たな戦力に



5月11日、みかん産地に新たな担い手を育成するために開催されている、「周防大島みかんいきいき営農塾」の開講式が柑きつ振興センターで行われました。今年で15期生となる受講生は33名。

毎月1回の講義で、みかん作りの基礎となる施肥、薬剤防除やせん定の方法などを1年間かけて学びます。

▲開講式であいさつする塾長の椎木町長



# 150年の時を経て丙寅丸の航跡をたどる



5月17日、大島商船高等専門学校の練習船「大島丸」に乗って四境の役を振り返る公開講座が開かれ29名が参加しました。

これは、四境の役150周年記念事業実行委員会と大島商船との共同で行われたもので、大島丸は高杉晋作の乗った丙寅丸の航跡を辿り、久賀の沖合にある前島周辺に向かいました。船内では、大島商船の田口由香准教授や実行委員会委員による講義が行われたほか、記念事業で作成したDVDが上映されました。日頃、海からの景色はあまり見ることができないとあって、参加者は大島口の戦いを思い浮かべながら、現在の景色に重ね合わせていました。

また、これに先立ち、5月10日、橘総合センターにおいて行われた四境の役150周年記念講演会では、大和大学専任講師・竹本知行氏をお迎えし「兵の詩学（幕末・維新の近代軍制）」と題して講演が行われ、約600名が聴講しました。

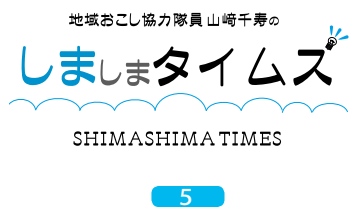
## 四境の役 大島口の戦いが切手に

5月27日、「150周年四境の役大島口の戦い」のフレーム切手の販売を記念し、町へフレーム切手が贈呈されました。

切手は、82円切手の10枚セット1,300円で、大島口の戦いで活躍した志士たちや当時の様子のイラスト、ゆかりのお寺などがデザインされており、5月27日から1,000シート限定で町内をはじめ周東地区89の郵便局で販売が開始されました。



▲田村和雄周東地区連絡会統括局長（左）から椎木町長（中央）と西川教育長へフレーム切手が贈呈されました



周防大島町定住促進協議会  
☎0820 (74) 1007

先日、地域おこし協力隊初任者を対象とした2泊3日の研修会があり、北海道から沖縄まで全国の個性豊かでちよつと変わった地域おこし協力隊員約150人が滋賀県の大津市に集まりました。

「地域おこし協力隊」といっても地域によって活動は様々です。第一次産業の農業や漁業に携わったり、伝統工芸の復興や、地元特産を使ったスイーツの開発をする協力隊がいる一方で、まだ具体的なミッションが決まっていないという協力隊もいました。

研修は参加者全員の自己紹介から始まり、大学教授や任期を終えた協力隊の講演、グループに分かれてワークショップなど夜まで続きました。久しぶりの集団生活で大変でしたが地域の抱える問題や失敗体験を共有できる横のつながりが

きたことは今後活動していく上で大きな原動力になります。そしてなにより協力隊として「地域で楽しく暮らすこと」というシンプルなことが一番大切ということに気づけた研修でした。

さて、次回の海掃除は7月20日(水)午後5時から道の駅サザンセトとうわの沖に浮かぶ真宮島で行います。掃除に必要な道具類はこちらでご用意致しますので動きやすい服装でお越しください。



▲班に分かれてグループ発表している様子



お知らせのコーナー

募集

周防大島町公営企業局

職員募集(調理師(員))

■職種および募集人員  
調理師(員) 2名(59歳以下・性別不問) ※必要な資格・免許はありません。

■勤務先  
周防大島町立東和病院

■採用予定日  
7月1日

■勤務内容等  
給食調理業務

■受付期間 6月24日(金)まで  
(平日・午前8時30分～午後5時15分)

■申し込み方法 履歴書(市

販可)を郵送もしくは持参してください。

■試験方法 面接試験

■提出先・問い合わせ

周防大島町小松1388-6

周防大島町公営企業局 総務部総務課

☎0820(74)2332

周防大島町公営企業局

職員募集(介護福祉士)

■職種および募集人員

介護福祉士 1名(59歳以下・性別不問)

■勤務先

周防大島町立介護老人保健施設さざなみ苑

■採用予定日

8月1日

■勤務内容等

入所・通所サービスに係る

介護業務および送迎業務

■受付期間 7月8日(金)まで  
(平日・午前8時30分～午後5時15分)

■申し込み方法 履歴書(市販可)を郵送もしくは持参してください。

■試験方法 面接試験

■提出先・問い合わせ

周防大島町小松1388-6

周防大島町公営企業局 総務部総務課

☎0820(74)2332

周防大島町公営企業局

非常勤嘱託職員募集

■職種および募集人員

介護員 1名(59歳以下・性別不問)

■勤務先

周防大島町立介護老人保健施設さざなみ苑

■採用予定日

8月1日

■勤務内容等

入所・通所サービスに係る

介護業務および送迎業務

■受付期間 7月8日(金)まで

(平日・午前8時30分～午後5時15分)

■申し込み方法 履歴書(市販可)を郵送もしくは持参してください。

■試験方法 面接試験

■提出先・問い合わせ

周防大島町小松1388-6

周防大島町公営企業局 総務部総務課

☎0820(74)2332

■提出先・問い合わせ

周防大島町小松1388-6

周防大島町公営企業局 総務部総務課

☎0820(74)2332

自衛官候補生募集

■応募資格

18歳以上27歳未満の男子(日本国籍所有者)

■受付期間 年間通じて行っています。

■試験期日 6月25日(土)

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所

☎0820(22)8199

自衛官募集の説明会

自衛官募集説明会を、次の2会場で開催します。時間内にお越しいただければ担当者が説明します。

■開催場所および日時

○橘総合センター

6月19日(日)

午後1時～4時

○大島文化センター

7月21日(木)

午後6時～9時

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所

☎0820(22)8199

お知らせ

木造住宅耐震診断・耐震改修補助事業について

町では、地震災害対策の一助として、「木造住宅耐震改修補助事業」を実施しております。

これは、木造住宅の耐震改修工事に係る費用の3分の2を補助する制度で、最大で60万円を限度に町が助成します。

また、「木造住宅耐震診断」は一般診断法により建物の構造評点を算出するもので、木造住宅の耐震改修補助を受ける際に必要となります。

町では平成17年度より無料で実施しており、今年度も引き続き15戸の調査を予定していますが、予定戸数を超えた場合は、選考により来年度の調査にさせていただきます。ご了承ください。

耐震診断

■対象

次の要件をすべて満たせば耐震診断を受けられます。

・一戸建て木造住宅で、在来軸組工法、伝統的工法、枠組

- 壁工法で建築されたもの
- 昭和56年5月31日以前に着工したもの
- 1戸建ての専用住宅（住宅部分が50%以上の併用住宅も含む）
- 3階建て以下で現に居住しているもの
- 申込方法**  
各総合支所、出張所に備えてある申込書に必要な書類を添えて役場総務課（大島庁舎）または各総合支所、出張所に提出してください。
- 募集期間**  
6月15日(木)～10月31日(月)
- 耐震改修対象**  
次の要件をすべて満たせば耐震改修補助を受けられます。  
・耐震診断済みの1戸建て木造住宅で、上部構造評点が1.0未満のもの  
・耐震改修工事により上部構造評点が0.7以上に向上するもの  
・今年度中に改修工事に着手し、完了するもの  
・町税を滞納していない人
- 申請方法**  
次の書類と印鑑を持参し、総務課（大島庁舎）で手続きしてください。  
・対象住宅の建築年月日が確

- 認できる書類（固定資産税課税明細書の写し等）
- 耐震診断結果報告書
- 改修後の上部構造評点が確認できる補強計画書
- 改修工事費の見積書、内訳書
- 問い合わせ**  
総務課 消防防災班  
☎0820(74)1000
- 6月は児童手当「現況届」の提出をお忘れなく**  
児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりしますので、ご注意ください。  
（※公務員の方は、勤務先へ提出してください。）
- 提出期限**  
6月30日(木)まで
- 現況届に必要なもの**  
印鑑、申請者の健康保険証（厚生年金等加入者の場合）、課税情報の確認に係る同意書等

- ※右記以外の書類を提出する必要がある場合があります。
- 受給資格**  
中学校修了前（15歳到達後、最初の3月31日まで）の児童を養育している人
- 児童手当の額**  
・3歳未満 月額1万5千円  
・3歳以上～小学校修了前 月額1万円（第3子以降は1万5千円）  
・中学生 月額1万円  
ただし、所得制限以上の場合は右記の月額は適用されず、児童1人あたり月額5千円が支給されます。
- 第3子の数え方に関する補足**  
養育する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童）のうち、年長者から第1子、第2子と数えます。
- 手続き**  
福祉課または各総合支所および各出張所
- 問い合わせ** 福祉課  
☎0820(77)5505

- 本来であれば、医療機関の窓口で一部負担金を受給者から徴収しなければならないところですが、本町では、米軍再編交付金を活用し、その一部負担金を全額補助していますので、今までどおり保険適用分にかかる医療費の自己負担はありません。
- 対象となる人の要件**  
①身体障害者手帳1級から3級をお持ちの方  
②療育手帳Aをお持ちの方  
③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方  
④障害年金1級の受給者  
⑤特別児童扶養手当1級の受給者等
- 助成の要件**  
対象となる人の要件のいずれかで、一定の所得制限額を超えない方は、お近くの総合支所か出張所で申請をしてください。（所得制限額については福祉課にお問い合わせください。）
- なお、すでに受給している65歳未満の方には更新書類を送付していますので、手続きのお済みでない方は今月中に手続きをしてください。  
ただし、65歳以上の方については更新手続きをする必要はありませんので、新しい受

給者証を今月末までに郵送します。

- 手続きに必要なもの**  
印鑑、健康保険証、対象になる要件が確認できるもの（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害年金証書など）
- 受給者証有効期間**  
7月1日(金)～平成29年6月30日(金)まで
- 問い合わせ** 福祉課  
☎0820(77)5505

**特設人権相談所**

- ◆日時 7月4日(月) 午前9時30分～正午
- ◆場所 東和総合センター
- ◆相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する問題
- ◆相談員 人権擁護委員
- ◆問い合わせ 福祉課  
☎0820(77)5505

事業主のみなさまへ

**労働保険の年度更新手続きについて**

■年度更新手続き

労働保険に係る平成27年度分の確定保険料と平成28年度分の概算保険料の申告・納付手続は7月11日までに行ってください。

■電子申請・電子納付

電子申請を行うことができます。また、申告書を電子申請した場合には電子納付を行うこともできます。詳細については、電子政府の総合窓口 <http://www.e-gov.go.jp/>

6月・7月の2カ月間、山口労働局労働保険徴収室に、労働保険手続に係る電子申請体験コーナーを設置することとしていきますので、ぜひご利用ください。

■申告書受付相談会

県内各地において、申告書の記入相談・受理、保険料の納付などができる「申告書受付相談会」を開催しています。

【大島会場】

・日時 7月1日(金)  
午前10時～午後3時  
・場所 山口県大島防災センター  
■問い合わせ  
山口労働局労働保険徴収室

☎083(995)0366

**6月は「外国人労働者問題啓発月間」です**

**外国人雇用はルールを守って適正に**

「雇入れ・離職時の届出と適切な雇用管理は事業主の責務です！」

外国人（特別永住者を除く）労働者の雇入れおよび離職の際には、その氏名・在留資格等についてハローワークへの届出が必要です。

ハローワークでは、この届出に基づき、雇用環境の改善に向けて事業主の方への助言・指導や離職した外国人への再就職援助を効果的に行います。

また、事業主の方が外国人雇用状況の届出に当たり在留資格等を確認することにより、不法労働の防止が図られます。

外国人労働者が適切な労働条件および安全衛生の下、在留資格の範囲内で能力を発揮しつつ就労できるように、雇用管理の改善に努めてください。

■問い合わせ

山口県労働局職業対策課  
☎082(995)0383  
柳井公共職業安定所  
☎0820(22)2661

**甲種防火管理新規講習**

■日時  
7月7日(木)

午前9時～午後4時  
7月8日(金)  
午前9時～午後4時

※2日間の受講が必要です。

■講習場所

柳井市文化福祉会館

■受講料（テキスト代）

4000円

■受講手続き

柳井地区広域消防本部予防課または最寄りの消防署、出張所で受講申込書を受け取り、必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

※受講申込書は、柳井地区広域消防組合のホームページからもダウンロードできます。

■受付期限 6月20日(月)

■問い合わせ

柳井地区広域消防本部予防課  
☎0820(23)7774

**消防設備士試験**

■試験日 9月4日(日)

■受験地

下関市、山口市、周南市

■試験の種類

甲種（特類、第1～5類）

乙種（第1～7類）

■受験願書受付期間

【電子申請】

7月1日(金)～7月12日(火)

【書面申請】

7月4日(月)～7月15日(金)

※電子申請の詳細については、(二財)消防試験研究センターのホームページで確認して下さい。

■問い合わせ

柳井地区広域消防本部予防課  
☎0820(23)7774

**求職者のための適性適職検査**

■内容

パソコンを使って、興味・能力の観点から職業との相性を調べます。その結果をもとにキャリアアカウンセラーと仕事の選択について話し合います。

■日時

毎月第2・4木曜日

①午前10時～ ②午前11時～

③正午～

■場所

柳井市中央公民館（柳井市柳井3718）

■対象

15～39歳の求職中の方

■相談料 無料（要事前予約）

■申し込み・問い合わせ

しゅうなん若者サポートステーション  
☎0834(27)6270

**相談**

**不妊専門相談会**

■日時  
7月15日(金)

午後3時～5時 ※要予約

■場所

柳井健康福祉センター2階  
クリニックス

■専門相談員

・徳山中央病院 産婦人科  
伊藤淳先生

・臨床心理士・生殖心理カウンセラー  
今井佳子先生

■相談内容

・不妊に関する相談  
・不妊治療に関する情報提供  
・不妊に関する悩みやストレス等

■費用 無料

■申し込み期限

7月7日(木)までに電話連絡  
※秘密は固く守りますのでご安心ください。

■申し込み・問い合わせ

柳井健康福祉センター 地域保険班  
☎0820(22)3631

## 笠佐島航路「かささ」を 売却します

町では新船建造に伴い旧行政連絡船「かささ」を一般競争入札により売却します。

### ■売却物件

船名 かささ  
 進水 昭和62年3月  
 用途 交通船兼貨物船  
 総トン数 4.9トン  
 船質 FRP  
 全長 10.60m  
 幅 2.96m  
 深さ 1.22m  
 最大とう載人員 13人  
 機関 ディーゼル  
 最大出力 70.0PS



「かささ」

### ■売却方法

一般競争入札

### ■入札予定日時

平成28年7月15日(金) 午前10時

入札参加資格については政策企画課へご連絡いただくか、周防大島町ホームページをご覧ください。

### ■問い合わせ

政策企画課 ☎0820(74)1007

## 旧田布施農業高等学校大島分校 閉校校舎跡地の利用者を募集します

旧田布施農業高等学校大島分校閉校校舎跡地を有効活用し、地域振興を図るため、施設の利用を希望する個人・団体等から利用計画を募集します。

### ■場所

周防大島町大字小松91-4  
ほか



田布施農業高等学校大島分校閉校校舎跡地

### ■対象施設

温室作業室、実習室(1)、実習室(2)、温室6棟

### ■利用期間

原則5年間とします。

### ■利用条件

基本的には無償貸付けとします。ただし、施設の維持管理費等は、利用者の負担とします。

### ■応募期限

6月15日(水)～7月14日(水) 午後5時まで  
 ※応募様式等は、町ホームページからダウンロードできます。

### ■提出方法

持参または郵送(電子メール不可)  
 ※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

### ■問い合わせ・提出先

〒742-2192 大島郡周防大島町大字小松126-2  
 周防大島町役場 総務部 政策企画課  
 ☎0820(74)1007

## 献血を実施します

皆様のご協力をお願いします

### 6月23日(木)

しまとびあスカイセンター  
 午前9時30分～11時30分  
 農業者健康管理センター(久賀)  
 午後1時30分～4時

### 7月12日(火)

東和総合センター  
 午前9時30分～11時  
 日良居庁舎  
 午後0時45分～1時30分  
 たちばなケアプラザ  
 午後2時30分～4時30分

※いずれも400ml限定となります。

### ◆問い合わせ 健康増進課

☎0820(73)5504

## 全国一斉「女性の権利」 &「LGBTの権利」 110番開催

弁護士による臨時無料電話相談を開催します。

■開催日時 6月28日(火)  
 午前10時～午後4時

### ■特設電話番号

☎083(920)8731

### ■相談内容

女性の権利一般に関する相談、LGBT(同性愛者、両性愛者、心と体の性の不一致)の方の権利一般に関する相談  
 ※なお、ご相談は一人当たり15分程度とさせていただきます。

■相談員 弁護士のべ8名

### ■主催

山口県弁護士会  
 日本弁護士連合会  
 山口県弁護士会

### ■問い合わせ

山口県弁護士会  
 ☎083(922)2295

☎083(922)0087  
 子どもの人権110番  
 フリーダイヤル  
 ☎0120-007-110

平日のみ  
 午前8時30分～午後5時15分  
 (強化週間中の6月27日(月)～7月3日(木)の平日は午前8時30分～午後7時まで。土曜日・日曜日は午前10時～午後5時まで受付)  
 いじめや児童虐待など、子どもをめぐる様々な問題や悩みについて、電話相談を受け付けています。  
 どんな小さなことでもお聞かせください。

### ■問い合わせ

山口県地方務局人権擁護課  
 山口県人権擁護委員連合会  
 ☎083(922)2295



# 2016 サザンセト・ ロングライド inやまぐち

## 10月2日(日)に開催決定!! ～エントリー受付中～

周防大島町など、柳井広域1市4町152kmを自転車で走る、「2016 サザンセト・ロングライド in やまぐち」が開催されます。この大会はタイムを競うレースではなく、瀬戸内の美しい景色やきれいな空気、地元の名物料理などを楽しみながらめぐるサイクリングイベントです。皆様のご参加をお待ちしています。

コース 柳井市・周防大島町・上関町・平生町・田布施町をめぐる  
152km

スタート・フィニッシュ 柳井ウェルネスパーク

募集人員 1,000名

参加費 9,000円 (消費税、損害保険料含む)

参加方法 サザンセト・ロングライドのホームページからお申し込みください。(9月11日(日)まで)

<http://www.southernseto-longride.jp/>

主催 サザンセト・ロングライド in やまぐち実行委員会

問い合わせ サザンセト・ロングライド in やまぐち実行委員会

・事務局 (株) J T B 中国四国本社 徳山支店 ☎ 0834 (22) 0808

・地元事務局 柳井商工会議所 ☎ 0820 (22) 3731



## B & G 海洋センター イベント情報

### プールで OP ヨット体験教室

- ◆日時 6月25日(土)  
午後1時～5時
- ◆会場 B & G 海洋センタープール (西三浦)
- ◆定員 30名 (対象：小学生)
- ◆申込期限 6月17日(金)まで
- ◆参加費 無料 (ただし保険料は実費200円)

### B & G カヌー教室

- ◆日時 7月18日(月)海の日  
午前9時30分～午後4時30分
- ◆会場 B & G 海洋センター艇庫 (横見)
- ◆定員 60名 (小学生以上の方ならどなたでも)
- ◆申込期限 7月6日(水)まで
- ◆参加費 1,500円 (昼食・飲み物代、保険料)

◆問い合わせ B & G 海洋センター (大島公民館)  
☎ 0820 (74) 5300

#### 〈6月プール開放日〉

25日(土)	プールでOPヨット体験教室
--------	---------------

#### 〈7月プール開放日〉

21日(木)	A、B、C	27日(水)	A、B
22日(金)	A、B	28日(木)	小体連水泳大会、 A、B、C
23日(土)	A、B、C		
24日(日)	A、B、C	29日(金)	A、B
25日(月)	SS1、SS2、 SS3、SS4	30日(土)	A、B、C
26日(火)	A、B、C	31日(日)	A、B、C

8月のプール日程は来月の広報すおう大島に掲載します。

#### 〈利用時間・料金など〉

区分	時間	中学生以下	高校生以上
A	13:15～15:00	50円	100円
B	15:15～17:00	50円	100円
C	19:00～21:00	100円	160円
SS1	15:00～16:00	大島元気っ子水泳教室	
SS2	16:15～17:15	大島元気っ子水泳教室	
SS3	17:30～18:30	大島元気っ子水泳教室	
SS4	18:45～19:45	大島元気っ子水泳教室	

※町外に居住する方が利用する場合は、料金が2倍です。

2016・夏 B & G 海洋センタープール開放予定表  
《開放期間》 7月21日(木)～9月11日(日)

島のくらしをおすすめ  
夏コース

- 大島食文化の伝承
- ・内容 ひじき料理ほか
- ・日時 7月6日(水)
- 午後1時～4時
- ・場所 橋総合センター(西安下庄)
- ・体験料 1500円
- ・受入人数 5～10人
- ・募集締め切り 6月24日(金)
- てんぐさを使った料理づくり
- ・日時 7月10日(日)
- 午後1時～4時
- ・場所 油田農村環境改善センター(伊保田)
- ・体験料 1500円
- ・受入人数 10人

- ・募集締め切り 6月30日(木)
- 焼肉のタレづくり
- ・日時 7月24日(日)
- 午後1時～4時
- ・場所 周防大島町農産物加工センター(東安下庄)
- ・体験料 1800円
- ・受入人数 10人
- ・募集締め切り 7月14日(木)

※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。  
また、少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。  
■申し込み・問い合わせ  
周防大島くらし体験ネットワーク事務局(農林課内)  
☎0820(79)1002

竜崎温泉温水プール指導日  
(6月21日～7月20日)

実施日	
6月	21日(火)、22日(水)、23日(木)、 24日(金)、
7月	5日(火)、6日(水)、7日(木)、 8日(金)、12日(火)、13日(水)、 14日(木)、15日(金)、20日(水)

※65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。  
※指導時間は午前10時～午後3時30分です。  
※実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ  
介護保険課 地域包括支援センター  
☎0820(73)5506



保健師になつたきっかけ

6月となり、暑さが日ごとに増してまいりましたが、皆様いかがお過ごしですか。

私は、4月から周防大島町の保健師として勤務し、主に心の健康づくりを担当しています。初任と県外出身であり慣れない環境で、日々緊張の連続ですが周防大島のきれいな海や美味しい食べ物に心が癒されています。早く地域の方々の力になれるように精一杯取り組んでいきたいと思っています。

保健師として働く前は、小児病棟と乳児院で働いていました。乳児院とは、家庭の様々な理由により養育出来ない子どもが生活する場所です。子どもの中には、生まれてすぐに家族と離れ乳児院に来る子もいます。育てたくても育てることができない家族の方にも会ってきました。

以前、入所児が家庭に帰るための支援に関わったことがあります。今後

周防大島町保健師

山田 優一郎  
(健康増進課 健康づくり班)

の事を家族と一緒に病院や役場の方など、様々な関係機関が集まって話し合い、その子が入所してから一年半後にやっと家族の元へ帰ることができました。その時の家族の嬉しそうな笑顔が非常に印象に残っています。

また、家族が離ればなれになる時に家族が悲しむ姿を見た時には、このような悲しい経験をしないですむように、人と人が支え合う、地域の繋がりがとても大切であると感じました。家族を支援してくれる地域の繋がりがあれば、安心して暮らしていくことができると思います。

このような経験から地域で人と人の繋がりをコーディネートしていく行政保健師に魅力を感じました。訪問等でたくさんの方々と会い、地域の皆様に周防大島町に暮らして良かったと思ってもらえるように活動していきたいと思えます。どうぞよろしく願います。

6月			
21日(火)	子宮がん・乳がん検診 〈13:30～15:00(受付) 油田農村環境改善センター〉	5日(火)	胃がん・大腸がん検診(容器配付) 〈7:00～9:00 蒲野農村環境改善センター〉
22日(水)	結核・肺がん検診〈秋・吉浦・大泊・日良居〉 結核・肺がん検診(夕方検診) 〈17:00～18:30 日良居庁舎(旧日良居中学校)〉	6日(水)	胃がん・大腸がん検診(容器配付) 〈7:00～9:00 蒲野農村環境改善センター〉
23日(木)	育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	7日(木)	胃がん・大腸がん検診(容器配付) 〈7:00～9:00 沖浦農村環境改善センター〉
24日(金)		8日(金)	育児相談〈10:00～11:30 日良居庁舎〉 ちよび塩のPR活動 〈11:00～13:00 セブンイレブン山口大島三蒲店〉
25日(土)	第9回アロハ音楽祭〈13:30～16:00 大島文化センター〉 B&GプールでOPヨット体験会 〈13:00～17:00 B&G海洋センタープール〉 大島郡陸上競技協会 市川良子ランニング教室 〈9:30～11:00 陸上競技場〉	9日(土)	
26日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 正木内科医院 ☎77-0021〉 安下庄海の市〈10:00～14:00 橘グリーンパーク横〉 郡スポ少交歓大会ソフトボール〈8:20～ 東和グラウンド〉 バレーボール〈9:00～ 総合体育館〉	10日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 川口医院 ☎78-0306〉 胃がん・大腸がん検診(容器配付) 〈7:00～9:00 農業者健康管理センター(久賀)〉 ビーチバレー大会〈9:00～ 片添〉 島スクエアふれあい市場 〈10:00～14:00 夢さくひろば(旧田布施農高大島分校)〉
27日(月)	【国保：特定健診(集団)同時実施】 結核・肺がん検診 〈13:00～15:00 農業者健康管理センター(久賀)〉 ※結核・肺がん検診のみでも受診可能です。	11日(月)	
28日(火)	【国保：特定健診(集団)同時実施】 結核・肺がん検診 〈13:00～15:00 しまとびあスカイセンター〉 ※結核・肺がん検診のみでも受診可能です。	12日(火)	胃がん・大腸がん検診(容器配付) 〈7:00～9:00 沖浦農村環境改善センター〉
29日(水)	【国保：特定健診(集団)同時実施】 結核・肺がん検診〈13:00～15:00 東和総合センター〉 ※結核・肺がん検診のみでも受診可能です。	13日(水)	胃がん・大腸がん検診(容器配付) 〈7:00～9:00 しまとびあスカイセンター〉
30日(木)	【国保：特定健診(集団)同時実施】 結核・肺がん検診〈13:00～15:00 たちばなケアプラザ〉 ※結核・肺がん検診のみでも受診可能です。	14日(木)	胃がん・大腸がん検診(容器配付) 〈7:00～9:00 しまとびあスカイセンター〉
7月		15日(金)	3歳6か月児健康診査〈13:00～13:30(受付) 日良居庁舎〉
1日(金)	こころの相談会【要予約】 〈10:00～12:00 久賀福祉センター〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504	16日(土)	
2日(土)		17日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 野村医院 ☎76-0017〉
3日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 嶋元医院 ☎74-2310〉 胃がん・大腸がん検診(容器配付) 〈7:00～9:00 しまとびあスカイセンター〉 郡陸上競技大会〈8:30～ 陸上競技場〉	18日(月)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 山中クリニック ☎72-0152〉 B&Gカヌー教室 〈9:30～16:30 B&G海洋センター艇庫〉 郡ソフトテニス大会〈9:00～ 長浦〉
4日(月)		19日(火)	子宮がん・乳がん検診〈13:30～15:00(受付) 和田出張所〉 育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター〉
		20日(水)	島くらす海そうじ〈17:00～ 真宮島(道の駅沖側)〉
		健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(73)5504	

《7月の柳井健康福祉センター定例保健事業》

相談内容	実施日	時間	相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	13日(水)	9:00～10:00	不妊専門相談	15日(金)	15:00～17:00
B・C型肝炎抗体検査	13日(水)	10:00～10:30	心の健康相談	19日(火)	13:00～14:00
HIV抗体検査	13日(水)	14:00～16:00	思春期・ストレス相談	22日(金)	10:00～15:00
発達クリニック	14日(木)	13:00～16:00			

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631



このコーナーはPDF版では掲載していません。

### 今月の納期

町県民税 第1期分  
納期限 6月30日(木)

### 人の動き (6月1日現在) ※増減は対前月比

人口	17,468人	(43人減)
男(日本人)	7,933人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉          増：出生 1人          転入 41人 小計 42人          減：死亡 42人          転出 46人 小計 88人</small>
女(日本人)	9,435人	
外国人	100人	(3人増)
世帯数	9,805戸	(18戸減)

### 周防大島町交通事故発生状況 (平成28年4月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
12	0	18
前年比		
-2	±0	±0

物損事故件数		
件数	前年比	増減
93	前年比	+3

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

## 先生、教えて！いつまでも家で暮らし続けるために…

病気になっても、できれば自宅で暮らしたい、その願いを叶えるのが在宅医療です。そのような、在宅医療をテーマに地域包括支援センターの職員が寸劇を行います。また、在宅医療のしくみを医師、歯科医師、薬剤師のそれぞれの立場からお話します。ロビーでは、町内の介護サービス事業所の紹介や在宅医療についての相談コーナーもあります。どなたでも参加できますので、たくさんの方のご来場をお待ちしています。

### 【東和・橘地区】

**日時** 6月19日(日) 午前10時～11時30分  
**場所** 東和総合センター〈ふれあい大ホール〉

### 【大島・久賀地区】

**日時** 6月26日(日) 午前10時～11時30分  
**場所** 大島文化センター〈大ホール〉

【寸劇】「いつまでも住み慣れた家で  
暮らし続けるために」  
地域包括支援センター

【講話】「先生、家に来てくれますか？」

講師  
医師 大島郡医師会 会長 嶋元 徹  
歯科医師 大島郡歯科医師会 会長 岡田秀樹  
薬剤師 柳井薬剤師会 上村八重美

主催 周防大島町在宅医療協議会

問い合わせ 地域包括支援センター ☎0820(73)5506